

# 令和元年度第1回指定管理者選定等審査委員会議事録

審 議 日 時	令和元年7月3日（水） 15:00～17:00
審 議 場 所	第5会議室
出 席 者	<p>【職員委員】 副市長（委員長）、企画部長、福祉子ども部長、保険健康部長、建設部長、教育部長</p> <p>【市民委員】 田中明彦、柿原健、笹嶋愷彦、永田孝夫、西尾賢一</p> <p>【説明職員】 協働推進課長、福祉課長、長寿介護課長、土木課長、文化課長</p>
事 務 局	財務課長、財務課課長補佐兼資産経営係長、資産経営係担当2名

## 【事務局】

本日は委員全11名出席

本日の次第についての説明。

議事1：平成30年度管理運営に対する最終評価について（6施設）

議事2：指定管理者の指定方法（単独・公募）の決定について

（かとれあワークス、地域福祉センター、いきがいセンター）

## 議事1：平成30年度管理運営に対する最終評価について（6施設）

委員長 議事1「平成30年度管理運営に対する最終評価について」ですが、事務局説明をお願いします。

事務局 昨年の実績について評価をお願いするものです。資料の説明はあらかじめ配布させていただいておりますので割愛させていただきます。事前にいただいた質問について、回答を施設所管課長から説明させていただきます。その後、委員からさらに質問、意見等を伺います。事前に配布した資料の「内部評価結果報告書」をご覧ください。指定管理者評価の流れを説明させていただきます。年度終了後、30日以内に指定管理者から市長へ「事業報告書」が提出されます。その報告書をもとに、担当部署にて基礎評価（第1段階）を行いました。次に、基礎評価結果にもとづき、庁内課長級職員による評価委員会により内部評価（第2段階）を実施しております。その結果をまとめたものが、「内部評価結果報告書」です。

今年度より、評価シートによるモニタリングレポート形式に変更したため、報告書はそれを取りまとめる形にさせていただきました、ただし、施設ごとの予算、決算、市民アンケート結果、次年度の事業計画等については、これまでどおり別添資料として配布しております。

時間の都合もあり、事前にお気づきの点や疑問点などを各委員から頂いております。その回答について別紙にまとめておりますので、ご覧いただきながら、財務課及び所管課長より説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員長 それでは事前質問回答一覧表をご覧ください。

（財務課及び施設所管課長より事前質問回答一覧表に基づき回答を報告。）

委員長 各課からの回答を説明させていただきました。以上のことについて、ご意見・ご質問があればお願いします。

(かとれあワークス)

笹嶋委員 特定非営利活動法人かとれあ福祉ネットの理事長、副理事長は普段何をされている方ですか。形式的なものではなく、専門性のある方、監査ができる方がやられていますか。

福祉課長 普段はかとれあ福祉ネット以外でそれぞれお仕事をされています。理事の福岡さんについては、社会福祉協議会の副局長をされておられまして、そういった福祉関係に精通された方も含めて理事に選任していると聞いております。運営委員会については、当市も出席し話を聞かせていただいております。

(文化会館)

西尾委員 「粛々と運針」が92人、「演奏家ワークショップ」が8人のような集客数が少ない自主事業について、どのように認識していますか。やめるべきではないですか。

文化課長 各事業についてまだ内容を精査しておらず、集客数が少ない事業について事業自体をやめるべきか、内容を改めるべきか判断できていません。事業が専門性に特化したものについては、集客数が少ないこともあります。ご指摘のとおり、多くの方に来ていただくことは大事なことで、今後の課題とさせていただきます、内容の見直し等を行っていききたいと思います。

西尾委員 公演時の駐車場不足について、道路に駐車することは駐車違反ではないので、道路への駐車を案内することや臨時バスを利用する等、改善の余地があると思います。

委員長 貴重なご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

永田委員 まなび舎支援利用について、利用実績が175人というのは多くないですよ。175人から1回100円の利用料金をとってもたいしたお金ではないと思うので、もっとたくさん来てもらうために無料にして、文化会館に親しむきっかけを作ってみてはどうですか。

文化課長 図書館とは異なり、文化会館はあくまで貸館業が本来の生業になりますので、積極的に無料開放するのは難しいと考えます。

永田委員 将来の投資ということで考えれば、無料としても良いという考えはありませんか。ふれあいコンサートは無料でやっていますよね。集客数を上げるため、文化会館のPRのために無料とすることはできませんか。

文化課長 ふれあいコンサートはエントランスロビーでやっていますので、来られた方は無料で見ることができます。まなび舎支援利用を無料とすれば、細かい話にはなりますが、エアコン等の電気代は誰が払うのか等が問題となる可能性があります。PRのために、若者に向けて無料開放とすることについては、今後の検討事項とさせていただきます。

永田委員 フェイスブック、ツイッター、ユーチューブ等のSNSはどういった運営をされていますか。一般会員の方なのか、あるいは登録されている文化会館の様々な行事に出られる方々が運営しているのか教えてください。

文化課長 具代的な内容の資料はお持ちしていませんが、職員が様々なイベントのご案内を発信することはもちろんやっております。会員やご利用者の方々が情報を拡散することはやっただけしている可能性はありますが、そういった方々自身がページを立ち上げ、情報発信をしているかどうかについては確認できておりません。

西尾委員 私もSNSを利用していますが、発信だけでも反応はありません。発信だけでなく、受信する人をどうやって増やしていくのかを検討すべきです。

委員長 ご指摘のとおり、会員同士の情報交換は大事だと思います。媒体を上手く活用し、職員としても今後のあり方について検討してもらう必要があると思います。

文化課長 わかりました。

(いきがいセンター)

田中委員 いきがいセンターが行っている空き家の適正管理とはどのような内容ですか。

委員長 指定管理とは直接関係はないのですが、市が空家の適正管理について条例を制定していき、市とシルバー人材センターで協定を結び、空家をご自身で管理できない方に対し市からシルバー人材センターによる雑草の管理等を紹介しているものになります。

『その他施設（地域福祉センター、西丘コミュニティセンター、有料駐車場）については、事前質問事項に回答し特に質問なく終わる。』

委員長 それでは「内部評価結果報告書」については、以上とさせていただきたいと思います。田中委員から経費の執行状況等の状況についてご意見をいただきたいと思います。

田中委員 報告書には施設での創意や努力が明記されています。また、各課での1年間の指導監督等の結果が表れております。それを踏まえ、各施設におかれましては、本日の委員会の検討から、毎年の努力の積み重ねで得た結果となっているものと思われまふ。そうした中で、各施設とも良好な経費執行とされていると私は考えまふ。

委員長 ありがとうございます。委員の皆さんからのご意見、田中委員から専門的な立場からの経費の執行状況についてのご意見をいただきました。この点を踏まえたうえで、最終評価結果としたいと思いまふ。よろしいでしょうか。

全委員 (異議なし)

委員長 ありがとうございます。それでは、各委員から多くのご意見やご指摘をいただきましたので、この点を踏まえたうえで、最終評価結果としたいと思いまふ。  
なお、各施設の評価シートにおける指定管理者の選定基準に基づく評価は、問題がなければ、一次、二次に準じた最終評価とさせていただきたいと思っておりますが、ご異議はありますでしょうか。

全委員 (異議なし)

委員長 ありがとうございます。では、事務局お願いします。

事務局 委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。それでは、今回のご意見を踏まえて、最終評価結果報告書を作成させていただきます。また委員の皆様にもご確認いただいた上で、ホームページで市民の皆様にも公表しまふ。以上で議事1を終了しまふ。

議事2：指定管理者の指定方法（単独・公募）の決定について（かとれあワークス、地域福祉センター、いきがいセンター）

委員長 続いて議事2「指定管理者の指定方法（単独・公募）の決定について」事務局説明をお願いします。

事務局 かとれあワークス、地域福祉センター、いきがいセンターは令和2年3月31日を持って指定管理期間が切れます。それに併せて、来年度以降の指定管理者を選定するものです。  
担当課において、「公募」か「単独指定」かの判断・決定表を作成し、皆様に配付させていただきます。

きました。今回3施設とも所管課から単独指定での案が出されているため、適格審査を実施します。かとれあワークスから順に、単独指定とする場合の要件確認、適格審査の所管課意見について説明をお願いします。

委員長 それではかとれあワークスについて、福祉課長説明いただけますか。

福祉課長 (資料説明)

委員長 それでは、担当課は単独指定ということですがご意見ありますでしょうか。

田中委員 かとれあ福祉ネット以外でこういった類似している団体はありますか。

福祉課長 あります。しかし、今までの経緯や長年を通して管理していただいているため、信頼関係があり、精神障害者の方々のための居場所作りができるという点で優れているため単独指定をお願いするものです。

永田委員 単独指定で問題ないと思いますが、通っている方達がこういった面で信頼しているのかが分かりかねます。

福祉課長 最終的には精神障害者の方々には就労していただくことが目標だと考えております。そのためにはその家族の方々が信頼できる事業所でなければなりません。そういった部分で、家族会が運営しているということが大切であると思います。

永田委員 それは違う事業所で管理したことがないので分からないですよね。確かに同じ事業所の方が知り合いであり、経験もありますが、先程田中委員から質問があったように、他にもそういったことをしている民間事業はありませんか。

福祉課長 市町村の事業ですので、他の市町村にも地域活動児童センターがございます。そういったところは他の事業所が管理しております。ただし、それぞれ今までの経緯がありますので、私の推測ではありますが、長年同じ事業所が管理しているところが多いと思われれます。

永田委員 なぜ公募にしてはまずいのですか。指定管理者制度は公募を実施することが原則ですよね。

福子部長 障害者計画の中では、障害者団体の育成保護があります。精神障害者の団体というのは知立市ではかとれあワークスしかありません。障害者への居場所を提供し、障害者団体と障害者をもつ家族会の育成保護というのが、障害者計画の市の目的の一つとしてあります。ですので、かとれあワークスを拠点とし、精神障害者をもつ家族等が集まる場としてやっていくために、かとれあ福祉ネットをお願いしたいというのが市の方針です。成り立ちの経緯を福祉課長から説明したように、精神障害者やその家族の居場所作りから始まり、方法、方策として指定管理に変更となりました。市としては、障害者の育成保護に重点をおいて、今後ともかとれあワークスをお願いしていきたいと考えます。

田中委員 そうすると、先程のお話になりますが、かとれあ福祉ネットに類似している施設というのは、結果的にはないということですね。

福子部長 知立市内にはありません。

委員長 障害者が活動する場としての運営については他の団体も可能性としてあると思われれますが、家族会の育成等も含めて知立市は考えています。これまでの成り立ちもあり、他にかとれあワークスのような施設もないものですから、かとれあ福祉ネットをお願いするべきかと思われれます。

永田委員 ではなぜ指定管理なんですか。

委員長 条例で制定した公共施設を第三者に全面的に運営させることは指定管理者制度しかできません。指定管理者を指定するにあたって、皆さんから意見を伺いながら、適正かどうかを判断し決定しています。

永田委員 第三者から見ると、家族会のような身内だけでやっていくというのが良いことなのか疑問です。

指定管理者制度に変わった際に、同じように引き続き運営しなくとも、公募にして他の第三者が運営できるなら、そこが運営した方が指定管理者制度の趣旨に合っているような気がします。今のこの体制が間違っているとは思いませんが、今まで仲間内で上手くやってきたのに、他所からくるのはだめですと言っているように聞こえます。公募にして、建物の管理に精通したところや、知立市じゃなくとも近くの事業所であればそこをお願いするのも良いと思います。

福子部長 かとれあ福祉ネットの理事長である梅村さんは県の精神福祉の会長を元々やられている専門家です。その専門家を家族会が集めています。家族会の身内だけでなく、専門性のある人も共に考えてもらう今の体制が良いと私は考えます。

資経係長 基本方針の中で、単独指定が認められているので、各所管課が単独指定を提案しているのであり、委員の皆さんが会議の中で公募と決定すれば公募になります。公募することを否定しているわけではありません。

永田委員 かとれあワークスの運営については、指定管理者制度に乗せざるを得ないということですか。

資経係長 直接運営か指定管理者制度しか法律で認められていません。平成18年の指定管理制度導入時に公共施設を全て調査し、選ばれたものがここに挙げられた施設です。

委員長 有料駐車場のような施設は、管理者として幅広く自由度の高い運営が可能ですので、公募にかけ様々な意見をいただいております。しかし、その他の施設につきましては、設立の目的、団体等の側面がありますので、公募というのは中々難しいように感じます。

話が少々それましたが、様々なご意見ありがとうございました。単独指定について、ご異議はありますでしょうか。

全委員 (異議なし)

委員長 ありがとうございます。続きまして、地域福祉センターについて、長寿介護課長説明いただけますか。

長介課長 (資料説明)

委員長 それでは、担当課は単独指定ということですがご意見ありますでしょうか。

永田委員 地域福祉センターで行っている仕事というのは全て行わなければいけないのでしょうか。例えば、相談ごとはやらなくてもいいのではないのでしょうか。減らしてもよい仕事はありますか。

長介課長 知立市福祉の里八ツ田条例に事業の内容が規定されています。相談事業につきましては規定されているということと、社会福祉協議会の中に包括支援センターも兼ねていますので、相談事業はやっていただくものだと考えます。事業の内容については精査していく必要があると思っております。

永田委員 条例を変えることは法的には可能ですか。

長介課長 条例は市の決まりごとですので、変更は可能です。

委員長 それでは、採決に移ります。単独指定について、ご異議はありますでしょうか。

全委員 (異議なし)

委員長 ありがとうございます。続きまして、いきがいセンターについて、長寿介護課長説明いただけますか。

長介課長 (資料説明)

委員長 それでは、担当課は単独指定ということですがご意見ありますでしょうか。

西尾委員 シルバー人材センターに剪定の依頼をすると、暑い日は難しいと言われ、利用しにくいところがあります。

保健部長 草刈や剪定はシルバー人材センターの本業になります。確かに、シルバー人材センターの会員は年々高齢化しており、暑い時期は熱射病等の危険がありますので、どうしても活動時間は制限されてしまいます。草刈についても、数ヶ月待ちという状況が毎年続いており、大変心苦しく思っているところではありますが、会員の数も伸びていないところがありますので、会員を増やしながら、ご迷惑をかけないようにやっていくよう指導していきます。

委員長 シルバー人材センターに入っただけの方は既に 65 歳を超えており、会員の平均年齢は 70 歳を超えている実態にあります。ご指摘のとおり、外の仕事を依頼しても人員不足や時間制限もあります。シルバー人材センターとしてもその点を課題としております。それでは、採決に移ります。単独指定について、ご異議はありますでしょうか。

全委員 (異議なし)

委員長 ありがとうございます。今回委員会で様々な意見が出ましたので、それを踏まえて今後の事業展開を図っていただきたいと思えます。以上を持ちまして議事 2 を終了いたします。

事務局 本日はご審議いただきありがとうございます。管理運営に対する最終評価についてはホームページで公表していきます。次回 10 月 4 日の審査委員会では、単独指定先となる候補者に今後 5 年間の事業計画について、説明を求め、事業計画の審査を行っていきますので、よろしくお願いいたします。なお、報酬は後日指定の口座にお振込いたします。本日はどうもありがとうございました。

#### 決定事項

・平成 30 年度管理運営に対する最終評価について、本委員会の意見を踏まえ事務局で最終評価結果をまとめる

・かとれあワークス、地域福祉センター及びいきがいセンターにおける指定管理者の指定方法を単独指定とする